

試験受託業務フロー

委託内容は保存のみ、保存・試験、試験のみから選択が可能です。

01	ご相談	お問い合わせ内容より依頼皆様のご依頼概要（保存期間、試験内容、予算）をメール・Web・対面等によりお打合せいたします。	
02	秘密保持契約書締結	双方が開示する秘密情報の機密性を保護することを目的として秘密保持契約書を締結いたします。	
03	設備・機器見学	検体保管設備および試験機器を実地にて見学いただけます。	
04	試験詳細確認	検体の試験を行う場合、試験方法（手順）を開示いたします。	
05	基本契約締結	弊社より基本契約書のひな型を送付し、内容をご理解いただいた上で正式な契約書を取り交わします。	
06	計画書作成・ご承認	保存・試験に関する計画書を作成・送付いたします。依頼皆様のご承認をお願いします。	
07	検体受け入れ	適切な輸送方法にて弊社までお送り頂いた検体を受け入れいたします。	
08	保存のみの場合（試験は委託者） お送り頂いた検体を温度25℃、湿度60%環境にて保存します。 検体品返送・保存報告書提出	保存・試験の場合 お送り頂いた検体を温度25℃、湿度60%環境にて保存します。 GMP省令、その他関連法令等を遵守し、試験を実施します。 保存報告書および試験結果報告書提出	試験のみの場合（保存は委託者） GMP省令、その他関連法令等を遵守し、試験を実施します。 試験結果報告書提出